

財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
小口現金		—	運転資金として	—	—	138,327
普通預金（熊本銀行 浜町支店0045612）		—	矢部大矢荘拠点運転資金	—	—	102,458,493
普通預金（熊本銀行 浜町支店0026847）		—	本部拠点運転資金として	—	—	3,669,595
現金		—	現金受入として	—	—	274,573
普通預金（熊本銀行 浜町支店2016793）		—	ケアハウス拠点運転資金	—	—	8,720,606
普通預金（ゆうちょ 銀行12098391）		—	ケアハウス拠点運転資金	—	—	4,156,320
普通預金（熊本銀行 浜町支店2052161）		—	ケアハウス拠点運転資金	—	—	45,847
普通預金売店（熊本銀 行浜町300418）		—	大矢荘売店拠点運転資金	—	—	258,668
小計						119,722,429
事業未収金		—	令和5年3月分介護報酬等	—	—	90,572,639
未収金		—	職員住民税等	—	—	2,696,088
未収補助金		—		—	—	2,853,167
貯蔵品		—	介護用品、日用品等	—	—	2,899,708
医薬品		—	医務室期末棚卸	—	—	105,326
診療・療養費等材料		—	医務室期末棚卸	—	—	318,731
給食用材料		—	利用者給食材料	—	—	0
商品・製品		—	大矢荘売店棚卸	—	—	114,512
前払金		—	建物火災保険料等	—	—	315,266
流動資産合計						219,597,866
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	上益城郡山都町北中島2684-2	—	矢部大矢荘拠点の事業所等に使用	—	—	175,179,246
	他	—		—	—	
	上益城郡山都町北中島2710-3	—	ケアハウス拠点の事業に使用	—	—	17,873,000
小計						193,052,246
建物	上益城郡山都町北中島2684-2	—	矢部大矢荘拠点の事業所等に使用	—	—	489,915,069
	他	—		—	—	
	上益城郡山都町北中島2710-3	—	ケアハウス拠点の事業に使用	—	—	109,273,608
小計						599,188,677
基本財産合計						792,240,923
(2) その他の固定資産						
建物付属設備		—	各事業所用として	602,439,033	469,795,069	132,643,964
構築物		—	各事業所用として	52,650,728	37,802,509	14,848,219
機械及び装置		—	矢部大矢荘拠点用として	2,110,395	2,110,393	2
車輛運搬具	ネットトヨタ熊本 ハイエース他12台	—	各事業所利用者送迎用として	18,105,050	15,941,570	2,163,480
器具及び備品		—	各事業所用として	145,589,289	133,815,926	11,773,363
美術骨董		—	本部拠点用として	—	—	1,000,000
権利		—	矢部大矢荘拠点用として	—	—	220,314
ソフトウェア		—	矢部大矢荘拠点用として	1,425,600	1,425,600	0
長期貸付金		—	介護福祉士取得の為の奨学金	—	—	854,400
退職給付引当資産		—	各事業所退職引当金	—	—	44,148,057
管理費積立資産		—	ケアハウス入所者の管理費	—	—	1,431,250
その他の固定資産合計						209,083,049
固定資産合計						1,001,323,972
資産合計						1,220,921,838
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分 日清医療食品他	—		—	—	19,755,953
1年以内返済予定設備 資金借入金	熊本銀行 浜町支店	—		—	—	2,616,000
未払費用	3月分 電気代他	—		—	—	442,651
預り金		—		—	—	71,947
職員預り金	県社協 退職共済	—		—	—	5,095,178
賞与引当金		—		—	—	18,266,243
流動負債合計						46,247,972
2 固定負債						
設備資金借入金	熊本銀行 浜町支店	—		—	—	7,986,000
退職給付引当金		—		—	—	44,148,057
長期預り金	ケアハウス入所者預り金	—		—	—	1,431,250
固定負債合計						53,565,307
負債合計						99,813,279
差引純資産						1,121,108,559

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。